

		1 日 火
程~説明・	の指名・今	本会議(開
一部採決)	会期の決定、	会
	議案の上	会議録署名議員

本会議(一般質問)

本会議(議案の質疑)

本会議(一般質問)

委員会 (健康福祉常任委員会)

委員会 (建設環境常任委員会)

委員会(総務文教常任委員会)

本会議(各委員長報告~質疑~

討論〜採決・追加議案の上程〜

本会議(一般質問・委員会付託)

#### 0) 内

提出議案とその結果	市長提出議案2~3
: 1	<b>3</b>

4

: 5

6

議会日誌ほか…

12

9月定例会には、 市長提出議案 25 件



議場風景(9月定例会)

#### が提出され、継続審 議とした1議案を除く 24 議案をすべて原案 のとおり可決・同意・ 認定しました。 また、議員提出議 案2件が提出され、

可決しました。

主な議案の内容は 次のとおりです。

#### 〔主な質疑

いうときなのか。 な過失がないとき」とはどう を想定している。 いて著しい不注意がないとき かつ認識しなかったことにつ ぼすことを認識しておらず、 務行為によって市に損害を及 閰 条文の「善意でかつ重大 市長や職員等の違法な職 法律上の善意の解釈であ

### 症に伴う条例の改正等 新型コロナウイルス感染

市

長

提

出

議

案

及び戸籍の附票の除票の写し

例

の一部免責に関する条例 ○行田市長等の損害賠償責任

法令の改正に伴い、地方公 (原案可決)

条例を定めるものです。 る旨を条例で定めることが可 能となったことから、新たに 損害賠償責任の一部を免責す 政令で定める基準を参酌して かつ重大な過失がないときは 害賠償責任について、善意で 当該地方公共団体に対する損 共団体の長や職員等の個人の

税の支払いが困難となった世 部を改正するものです。 るようにするため、 合には、納期限を過ぎた税額 い事情があると認められる場 る必要があるが、やむを得な けるには納期限までに申請す 帯に実施しており、減免を受 災または不慮の災害等により り生活困窮に陥った世帯や天 を含め、著しい収入減少によ いては、コロナ禍によるもの についても遡及して減免でき 条例の

本条例の改正理由と経緯

コロナの影響により収入

とするものです。

改正する条例

(原案可決)

は。

法令の改正に伴い、住民票

)行田市手数料条例の一部を

ものです。 されたことから、除票の写し 個人番号の通知カードが廃止 の交付が制度化され、 ため、条例の一部を改正する 交付に係る手数料を廃止する るとともに、通知カードの再 の交付に係る手数料を規定す ○行田市国民健康保険税条例 (原案可決 また、

改正する条例

(原案可決)

る基準を定める条例の一部を の事業の人員及び運営に関す

の一部を改正する条例

国民健康保険税の減免につ

### 5億2977万円余り 補正総額

9千円を追加し、 補正予算 経費を措置するもので、歳入 対策の新たな施策等に関する 蔵出それぞれ5億2977万 ○令和2年度行田市一般会計 新型コロナウイルス感染症 予算の総額 (原案可決)

対する国の財政支援は、 が減少した世帯の税の減免に 改正しようとするものである。 記しておく必要があるため、 及適用が可能となる条文を明 免措置を対象としており、 村が条例に基づいて行った減 ○行田市指定居宅介護支援等 市町

正するものです。 ができるよう条例の一部を改 援専門員を管理者とすること においては、例外的に介護支 やむを得ない理由がある場合 の確保が著しく困難である等 ついて、主任介護支援専門員 宅介護支援事業所の管理者に 法令の改正に伴い、指定居

を361億2974万6千円

張工事を実施します。日前投票所設置場所の基礎拡票所の感染防止対策として期票所の感染防止対策として期感染症対策の主な施策とし

額を措置しています。 保育所等における感染防止対 特置します。また、住居確保 特では、高齢者福祉施 また、住居確保 策を支援するための補助金を は居確保 における感染防止対 はの個室化を支援するほか、

しています。 衛生費では、高齢者等のインフルエンザ予防接種費用を 無償化するとともに、生後6 無償化するとともに、生後6 無償化するとともに、生後6

を支援します。
策や新しい生活様式への対応
業等が実施する感染症防止対
助金を創設し、市内の中小企
小事業主感染症防止対策費補

います。 備するための経費を措置してタッチ式パーテーションを配る感染防止対策として、ワンる感染は変になった。

教育費では、小・中学校に

費を措置しています。 スタッフを配置するための経 教育環境の整備に必要な経費 おける感染拡大防止のための

おお、これらの歳出を賄うなお、これらの歳出を賄うなお、これらの歳出を賄う付款により措置するものでいます。というなお、これらの歳出を賄うなお、これらの歳出を賄うす。



ワンタッチ式パーテ-

#### 、主な質疑)

するのか。 対象者へは、どのように周知うな手続きが必要か。また、の助成を受けるには、どのよの はん インフルエンザ予防接種

るよう医師会と調整中である。各医療機関に置かせてもらえ後、申請書類については、後、申請書により申請しても

である。がきで制度の案内をする予定がきで制度の案内をする予定なお、対象者には個別に、は



## その 指定管理者の指定期間の変更 新市建設計画の変更

○新市建設計画の変更につい

法令の改正により、合併特例債を発行できる期間が5年別値長されたことに伴い、市間延長されたことに伴い、市間延長されたことに伴い、市間延長されたことに伴い、市の一体性の確立及び均衡あるの一体性のでする事業に引き続きる事業に引き続きる事業により、合併特別債を発行できる期間が5年

## 変更について (原案可決)○指定管理者の指定の期間の

年間延長するものです。 市が所有する公共施設の指定管理を関し、令和2年度末 が困難であることから、現在 が困難であることから、現在 が困難であることから、現在 が困難であることから、現在 が困難であることから、現在 が困難であることから、現在 が困難であることから、現在 が困難であることから、現在 が困難であることから、現在

## 主な質疑」

● 1年間ではなく2年間の

だに感染拡大の収束が見えないでに感染拡大の収束が見えなりまではいまではいまではいまではいまではいまではいまがあるが、現時点ではいまができます。 指定管理者の選定には、

であると判断したためである。方向性を見極めることは困難までの間に新たな施設運営のい状況を鑑みると来年度当初

## の会計の決算を

条可決及び決算認定しました。 案可決及び決算認定については、 歳入歳出決算認定については、 法算審査特別委員会による閉 会中の継続審査としました。 また、水道事業会計及び4特別会 計(国民健康保険事業、交通 計(国民健康保険事業、交通 計(国民健康保険事業、交通 が害共済事業、介護保険事業、 で調高齢者医療事業)の歳入 が出決算については、所管の 常任委員会で審査を行い、原

### 人事 案 #

て (司意)命につき同意を求めるについ○行田市教育委員会委員の任

求めるについて (同意) 員会委員の選任につき同意を 員の任命に同意しました。 員の任命に同意しました。

ました。
・
高海進氏の固定資産評価審

#### 令和2年9月定例市議会

#### 提出議案とその結果

※発言・・発言と行動する会 ※市民・・・市民と共に働く会 ※れい・・・れいわ創生の会 ※市井・・・市 井 悠 々 (賛成:○ 反対:×)

(市長提	H議案)								⟨×:													
	会派名及び議員名		新政策研究会						黎明	月21		1	明第	党	日 共 <u>陸</u>	本 <u></u> (全党	みらい		発言 (※)	市民 (※)	れいわ (※)	市井 (※)
議案番号		議決結果	柴﨑登美士	野本翔	小林友叫	香川宏石	吉田豊		加藤誠	野	梁瀬里	木村	中 和	江川直	村田秀士	斉藤博	髙澤克芸	橋本祐	細谷美恵る	小林	l l	高橋弘
(議案) 第76号	議 案 名 行田市教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて	同意	夫	平	明〇	行	彦〇	光	0	修 〇	司	博	美 〇	0	夫	美 〇	芳〇	0	子〇	修 〇	雄	行
第77号	行田市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意 を求めるについて	//	0	0	0	0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	
第78号	令和2年度行田市一般会計補正予算(第5回)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	×	×	0	0	0	0	×	×
第79号	行田市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例	//	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第80号	行田市手数料条例の一部を改正する条例	//	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	×	×	0	0	0	0	0	0
第81号	行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	//	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第82号	行田市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	//	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第83号	新市建設計画の変更について	//	0	0	0	0	0	0	0			00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
第84号	指定管理者の指定の期間の変更について (行田市商工 センター)	//	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	×	×	0	0	0	0	×	×
第85号	指定管理者の指定の期間の変更について (行田市総合 福祉会館)	//	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×
第86号	指定管理者の指定の期間の変更について(行田市障害 者福祉センター)	//	0	0	0	0	0	0	0	0	議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×
第87号	指定管理者の指定の期間の変更について(行田市老人福祉センター)	//	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×
第88号	指定管理者の指定の期間の変更について(行田市総合 公園及び行田市富士見公園)	//	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×
第89号	指定管理者の指定の期間の変更について(行田市古代 蓮の里)	//	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	×	×	0	0	×	×	×	×
第90号	指定管理者の指定の期間の変更について(行田市はに わの館)	//	0	0	0	0	0	0	0	0	長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×
第91号	指定管理者の指定の期間の変更について (行田市産業 文化会館)	//	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×
第92号	指定管理者の指定の期間の変更について(行田市体育施設)	//	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×
第93号	令和元年度行田市一般会計歳入歳出決算認定について	継続 審議	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第94号	令和元年度行田市国民健康保険事業費特別会計歳入歳 出決算認定について	認定	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	×	×	0	0	0	0	0	0
第95号	令和元年度行田市交通災害共済事業費特別会計歳入歳 出決算認定について	//	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
第96号	令和元年度行田市介護保険事業費特別会計歳入歳出決 算認定について	//	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	棄権	×	0	0	0	0	0	0
第97号	令和元年度行田市後期高齢者医療事業費特別会計歳入 歳出決算認定について	//	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	×	×	0	0	0	0	0	0
第98号	令和元年度行田市水道事業会計利益の処分及び決算の 認定について	可決 及び 認定	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	×	×	0	0	0	0	0	
第99号	令和元年度行田市公共下水道事業会計利益の処分及び 決算の認定について	//	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	×	×	0	0	0	0	0	
第100号	令和2年度行田市一般会計補正予算(第6回)	可決	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(修正の動議)					I					議											
第78号	令和2年度行田市一般会計補正予算(第5回)に対する修 正案	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	養	×	×	×	0	0	×	×	0	×		0
(請願) (議請) 第 2 号	(仮称)行田市障がい者差別解消推進条例制定を求める 請願	採択	0	0	0	0	0	0	0	0	議長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×
(議員提				1												1						
(議) 第2号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	可決	0	0	0	0	0	0	0	0	議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
第3号	行田市議会会議規則の一部を改正する規則	//	0	0	0	0	0	0	0	0	長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
* = £ E I-	・授油に加わりませた。(可不同数の担合は議長鉄油とかり	· <del> +</del>	1																			

# 常任委員会の動き(審査概要・活動

## 常任委員会 教文教

## ○一部免責に関する条例○行田市長等の損害賠償責任

6議案 可決

判断するのか。
じきしとあるが、誰ががないとき」とあるが、誰が

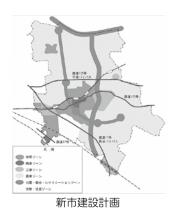
を になる。 ではる。 にはるが、このようなることになるが、この訴訟の中で裁判所 は民訴訟の提起が予想 をのようなるが、このようなる。

## ○新市建設計画の変更につい

また、利用については、主に残高を勘案したものである。例債の活用状況及び発行可能理由は、直近3年間の合併特理由は、直近3年間の合併特別債の発行期間を3年間が長した理由及びその

している。

、学校給食センターの設備
、学校給食センターの設備



## 常任委員会 環境

#### の里) ②更について(行田市古代蓮 変更について(行田市古代蓮

ないのか。 に対する意見聴取などは行わ 問 前回公募した際の応募者

予定はない。 に欠けることから、実施するグを行うことは公平性の観点

事業としている橋梁の新設改

行財政3ヵ年実施計画で継続

和2年度行田市一般会計

## **○令和2年度行田市一般会計**

上対策費補助金 上対策費補助金は、国が示した感 高 本補助金は、国が示した感 が企業や個人事業主に対し、 が企業や個人事業主に対し、 が企業や個人事業主に対し、 が企業や個人事業主に対し、 がのであるが、既に対策を施し のであるが、既に対策を施し のであるが、既に対策を施し のであるが、既に対策を施し のであるが、既に対策をあし を が、 選って適用となるよう考 は、 遡って適用となるよう考

## 事業補助金まりが成先導モデル

について所有者と書類等で取らないと定めているが、これらないと定めているが、これの中で、工事完了日から10年の中で、工事完了日から10年

交わされたものと考えている。 決定をもってその約束が取り えている。これを守ることがえている。これを守ることが えている。これを守ることが のような条件があることは伝のような条件があることは伝のような

## 

## ○一部を改正する条例○行田市国民健康保険税条例

の - 音を記する条係 の - 音を記する条係 合の、やむを得ない事情とは。 答 新型コロナに感染または 場合などだが、あまり厳格に 場合などだが、あまり厳格に 場合などだが、あまり厳格に りにより個々の事情を十分に りにより個々の事情を十分に りにより個々の事情を十分に のにより個々の事情を十分に

### 社センター) 変更について(行田市老人福

答 ヒアリングなどは行って ングなどは行ったのか。業計画の立案に関するヒアリ 業計画の立案に関するヒアリ

> 認定 認定 認定 認定 認定 認定 本業計画の審査は困難である。 事業計画の審査は困難である。 事業計画の審査は困難である。 の立案は困難と推察でき、仮 の立案は困難と推察でき、仮 の立案は困難と推察でき、仮

## 10 徘徊高齢者等位置探索サイス

察等につなぐというもので、 際等につなぐというもので、 家等につなぐというもので、 を 等備会社が探索し、家族や警 になると、GPS端末により になると、GPS端末により になると、GPS端末により になると、GPS端末により になると、GPS端末により になると、GPS端末により



らずに対策を取るものである。

防災行政無線による捜索に至

GPS 端末機器

#### 議 員 提 出 議 案

### 関係機関に送付 意見書を

の影響に伴う地方財政の急激 保を求める意見書 ○新型コロナウイルス感染症 な悪化に対し地方税財源の確

原案可決)

地域経済にも大きな影響が及 の確保を強く国に求めるため 地方交付税等の一般財源総額 れる。こうした中、地域の実 幅な減収等により、今後の地 び、地方税・地方交付税の大 大の経済危機に直面している 的に蔓延し、わが国は戦後最 意見書を提出するものです。 定的に提供するため、地方税 情に応じた行政サービスを安 方財政は、これまでにない厳 い状況に陥ることが予想さ 新型コロナウイルスが世界

議員の発議要件に 内閣総理大臣ほか)

関する改正

を改正する規則 ○行田市議会会議規則の一部 議員が議案を提出しようと (原案可決)

吉野

要となり、 要件の差を解消するため、規 成者が必要となり、この成立 規則に基づき、3人以上の賛 その他の事案の場合は、会議 要となる。一方、意見書など 場合は2人以上の賛成者が必 数の12分の1以上で、 法律に基づく場合は、 する際は、 (の一部を改正するものです) 条例案の提出など 所定の賛成者が必 本市の 議員定

## 決算審査特別委員会

例会で継続審議とした「令和 出決算認定について」を付託 元年度行田市一般会計歳入歳 査特別委員会を設置し、 ました。 委員7人で構成する決算審 今定

なお、 りです。 で報告することとなります。 行い、その結果を12月定例会 同委員会は閉会中に審査を 委員の構成は次のとお

委員長 委 委 委 副委員長 員 員員 町田 木村 博美 和美 博 光

### 



専用アプリで読み取ると 議会中継がご覧いただけます。

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し、 事務の執行状況や将来の方針等について質問したり、説明や報告を求めたりする ものです。

9月定例会では16人の議員が一般質問を行いました。なお、新型コロナウイ ルス感染症の予防対策として、質問時間を短縮して行いました。各議員の主な質 問は次のとおりです。

詳細は次の方法によりご覧ください。

- インターネット議会中継
- 生中継(開催日のみ)・録画放映がご覧いただけます。

冊子は市役所市政情報コーナー、図書館、地域公民館でご覧いただけます。なお、 会議録はインターネットでもご覧いただけます。

※9月定例会の会議録は12月に発行予定です。

を持って採用すべきでは。 置し、教育委員会が責任 の規模に応じて複数を配 を10月から配置する。 いる。また、学校支援員 き。学校での対策は。 感染症の拡大状況を勘案 用に努める。 目安に席の配置を行って ながら検討していく。 学校支援員は、学校 各学校と協力して採 各校で1メートルを 複数配置は

以下になる。対策として、

スペースを最大限活用す 小中学校の校舎を開放し、

替え、授乳ができるド

要配慮者へは、オム

ムの備蓄を進めている。 ム型のプライベートル 少人数学級の実現をすべ 通じて要望していく。 全国都市教育長協議会を 編制に対する基本認識は。 習慣の定着に結び付くと 行動の減少、 組みである。文科省の報 法として、効果的な取り かな指導を実現させる方 示されている。今後も国 告でも学力の向上や問題 による早期実現に向けて、 3密防止のためにも 個に応じたきめ細や 教育長の少人数学級 基本的生活

時間を超える時間外勤務

本市で昨年度、月45

ためにも少人数学級にす

き。現状と対策は。

問

教職員の負担軽減の

で42・9%、中学校で54 を行った教員は、小学校

4%であった。学校支

中止、見直しにより負担 援員の配置や研修会等の

軽減と労働環境の整備、

りの使用面積を畳約1枚 千人弱の収容人員を設定 分とし、52か所で2万4 高齢者等の配慮は十分か。 ーシャルディスタンスや 充実を図っていく。 しているが、これが半分 災害避難所コロナ対策 3密防止の対策、 避難所では1人当た

村  $\blacksquare$ 秀

防災・避難所のコロナ対策は 小中学校の少人数学級編制 夫(日本共産党



#### 緑町、 緊急水害対策事業について 向町 佐間地区の

高 橋 弘 行 (市井悠々)

国では、

貯留施設を計画しないの として、環境課の駐車場 はいつか。 堤根地区の調節池の完成 か。また、田んぼダム、 整備や道路下に函渠等の と隣接の水田に調整池の 緑町の内水氾濫対策

用が可能になる。また、 効果を見極めた上で検討 画している調節池の整備 5年間で完成を目指す。 で、採択された場合は、 は、埼玉県が国に申請中 堤根地区の調節池の完成 刈り後から、効果的な運 する。田んぼダムは、稲 埼玉県が忍川下流部で計 道路下の函渠施設は、 調整池や貯留施設は

> り、その変化を見極めた の影響を大きく受けてお 事業として行える。なぜ 施設の計画を進めていく。 上で、調整池や地下貯留 緑町地区の浸水は、忍川 整備をしないのか。 調整池の整備は市の 現在、進めている埼

把握できると考える。 5年後には状況、変化が 考えている。 市の計画を立てるべきと 玉県の事業の整備効果を しっかり見極めた上で、 その結果はいつか。 国に採択されてから

[その他の主な質問] 市職員、 教職員の感染

八幡通り景観整備

症対策

現在、門井町1丁目、西



か。人命第一、安心、安 地区には整備をしないの いるが、なぜ緑町、向町 新町よりで整備を進めて

忍川の状況が変化する。

費負担である。 れ、検査費用は、

埼玉県の事業により

台風19号浸水被害(緑町地内)

### 新型コロナウイルス 感染症に関して

江 IJ 直一(公明党)

下旬より対象者が追加さ R検査については、7月 進している。また、PC ページに掲載するととも 担について市の見解は。 査の現状や検査の公費負 る。この接触確認アプリ られる有効なものと考え る。いずれも、クラスタ また、埼玉県ではライン せるアプリCOCOAを 示するなど、利活用を推 ステムのQRコードを掲 ょうだ8月号や市ホーム ていることから、市報ぎ CR検査を速やかに受け アプリの活用を勧めてい た可能性をスマホに知ら ラインコロナお知らせシ つながることが期待され いては、感染拡大防止に などの推進と、PCR検 に、公共施設等に埼玉県 を最小限にとどめ、P 接触確認アプリにつ 濃厚接触し 全額公 当面は面談形式以外の相 引き続き啓発していく。 制はどうなっているのか。 考える。人権相談等の体 題となっているが、いず の差別偏見が全国的に問 者や医療・介護従事者へ 捜しをしてしまう。感染 談を案内している。 は、国が設置しているみ また、相談窓口について われることのないよう、 も不当な偏見、差別が行 をお願いしたい。今後と 認識を持って冷静な行動 市民の皆様には、正しい 許されるものではない。 別や誹謗中傷など決して 信していくことが重要と あり、まずは自治体が発 ある社会づくりが大事で く治療に向える温かみの る。感染しても心おきな れもコロナの被害者であ んなの人権110番など、 、の誤解や偏見による差 感染者、濃厚接触者 感染の恐れから犯人

> 持ちが醸成されている。 きれいにしようという気 楽しみにしており、川を サケが戻ってくることを を実施し、子どもたちは るので、その産卵観察会 は毎年サケが遡上してく 八権学習の中に位置付け サステナブル教育を

うとする子どもたちを育 の全教育活動を通じて様 会づくりの担い手を育む 成できるように努める。 々な人権問題を解決しよ と認識している。学校で ※ESD…持続可能な社 には大きな関連性がある (SDGs) と人権教育 持続可能な開発目標

ESDの基本的な考え方 環境、経済、社会 の統合的な発展

感染症や気候変動の問題 認識は。 求められているが市長の テナブルな社会の実現が を受けて今世界中でサス 新型コロナウイルス

境負荷をできる限り軽減 り、本市としても限られ 変重要であると考えてお した循環型社会の推進に た資源を有効活用し、環 分散型社会への移行は大 脱炭素、循環経済、

いきたい。 る取り組みを充実させて 育であり、各学校におけ 知識や能力を育成する教 り手となるために必要な ちに持続可能な社会の作 ついて教育長の認識は。 未来を担う子どもた サステナブル教育に

を生かした学習を実践し ている。例えば利根川に ESD(<mark>※注)</mark>の考え方 各小中学校において 具体的な内容は。

#### な社会の実現について サステナブル (持続可能)

野 本 翔 平 (新政策研究会)

てはどうか。



### 新型コロナウイルス感染 症の専門部署の設置を

橋 本 祐 一(みらい)

部署、課や対策室を設置 すべきと思うが、市の考 組織体制として、専門の イルス感染症に対応した 本市の新型コロナウ

署の新設は、現時点では 予定していない。 な対応を行っており、現 た応援体制を敷き機能的 必要に応じ、全庁を挙げ 丸となって対応している。 る応援体制を取り庁内一 でなく全部署の職員によ る。また、これまでに総 約される体制を取ってい 12日付で対策本部を立ち いないことから、専門部 在の体制で支障は生じて ど、担当部署の職員だけ 定額給付金の給付事務な 合相談電話の対応や特別 である保健センターに集 機管理監が総合調整役と 症に関する情報は事務局 して運営しており、感染 上げ、市長が本部長、危

> 見せることができる。是 明記された部署があれば らいは確実に新型コロナ きと考えるがどうか。 を講じているという形を り、これだけ市では対策 市民の安心感にもつなが 置し、対策が必要と考え を持つて課や対策室を設 ければならない中、責任 様々な対策をしていかな ウイルス感染症に対する 専門部署を設置すべ 組織図にはっきりと 少なくとも来年度く 現在、新型コロナウ

本市では、本年2月

業務に支障がないと認識 行の組織体制において、 を設けるまでもなく、現 が担っており、対策室等 を所管する保健センター 業務については、感染症 イルス感染症対策に係る している。

## その他の主な質問

(買い物支援等) 協力自治体への支援 生活要支援者への対策



### の状況について福川における水防活動 吉 野

修 (黎明21)

えるよう待機を命じた。 の警戒に当たるとともに、 署への伝達や堤防巡視等 報の通知を受け、関係部 から水防警報及び水位情 堤防は越水で2カ所破損 手前であったが、対岸の 雨で、北河原地区の福川 消防団に水害の発生に備 河川管理者である埼玉県 した。水防活動の状況は。 右岸の堤防は越水の一歩 昨年の台風19号の降 水防計画に基づき、

共有化し、連携を図って 改良区とそれぞれ情報を 谷市及び見沼代用水土地 排水機場の運転状況は熊 要である。それぞれの管 門の開閉状態及び上流排 は行田県土整備事務所と 轄と本市との連携は。 川の水防活動において重 水機場の運転状況は、福 福川の水位と福川水 水位、水門開閉状態

いる。 水門が閉められ排水

> えていく。 対応できるよう体制を整 を行い、迅速かつ的確に 係者が、平常時から協議 起きる。事前の協議は。 排水機場の運転を停止す 川が越水する。反対に、 機場が運転を続ければ福 害を発生させないために れば熊谷市で内水氾濫が 本市を含め、あらゆる関 福川の越水や内水被

必要と考えるが。 は可能であると考える。 時避難場所としての活用 ると、垂直避難できる南 討していく。現状では一 施設の再編を踏まえ、検 河原支所の避難所指定は 避難所の基準や公共 雨漏りがあり修繕が 福川の状況を考慮す

、その他の質問

改修していく。 張り替えを含め計画的に 避難所の整備 屋上の防水シートの

水防情報の一元化



### ルス感染拡大予防について 市独自での新型コロナウイ 斉

時感染の軽減を考えた場 策を考えているのか。 考えるが、どのような対 可能性も懸念される。同 中し、機能がパンクする な対応をしていくべきと 合、市民に直結している 者が地域の医療機関に集 染したのか分からず、患 される。発熱や倦怠感の 重なり重大な事態が危惧 ロナウイルス感染症とイ べきか。市独自で細やか 市が市民にとって何をす 初期症状だけでは何に感 ンフルエンザの流行期が 冬の季節は、 新型コ

円に改正おり、その推奨 インフルエンザ予防接種 周知と併せ、昨年度より 用及び密を避けるなどの に高齢者や小児に対し、 と周知にも努めていく。 予防接種の自己負担を千 高齢者のインフルエンザ いやうがい、マスクの着 今後も小まめな手洗 日本感染症学会は特

> も、特に中学生の受験生 はないのか。 に対して助成を出す考え いるが、本市独自に子ど は新たな助成を検討して を強く推奨している。

ている。 必要性について調査して 現状をよく確認し、その も見受けられる。今後、 担を助成している自治体 と子どもたちに、自己負 いく必要があると認識-他市の状況等を見る

### ごみ出し支援 高齢者・障がい者への

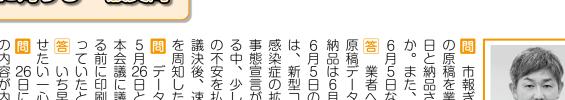
ごみの戸別収集を実施し 押しする中で県内の半数 る戸別収集について、 研究していく。 体の動向等も踏まえ調査 直しているが、近隣自治 ていく考えはないのか。 本市も高齢化社会を考え、 の自治体が実施している。 務省が5割を補助し、 高齢者等世帯に対す 現在、収集体制を見

8

藤

博

美(日本共産党)





### 補正予算議案を可決前に印刷 市報ぎょうだ特別号について

ÐŢ  $\blacksquare$ 光 (黎明21)

6月5日なのか。 か。また、発行日がなぜ 日と納品された日はいつ の原稿を業者に依頼した 市報ぎょうだ特別号

の不安を払拭するため、 る中、少しでも早く市民 事態宣言が発出されてい は、新型コロナウイルス 6月5日の発行について 納品は6月4日である。 原稿データを渡しており、 を周知したものである。 議決後、速やかに支援策 感染症の拡大に伴う緊急 業者へは5月26日に

5月26日ということは、 のはいつか。 の内容が内部で決定した せたい一心で始めた。 っていたということか。 る前に印刷の用意が始ま 本会議に議案が提出され データを渡したのが 26日に渡したデータ いち早く市民に知ら

で決まっていない内容で はないのか。 いと言うが、これは議会 とを早く市民に知らせた

うに考えていたのか。 になることはない。 備をしていたので、無駄 直ちに修正できるよう進 になってしまう。どのよ いなければ、印刷が無駄 していたが、可決されて 否決された場合は、 議会の議決前に印刷

を第一優先とした。 らせることができるのか 問題ではないのか。 議論されなかったことは して、内部で市長を含め 決前に印刷することに対 はやめてもらいたい。議 て疑問を持つような行動 とうすれば早く市民に知 緊急事態において、 市議会が行政に対し

5月25日に決定した。

市長は、決まったこ

を災害時の一時避難所と 考慮して、住まいの近く ある方、介護を必要とす の豪雨災害対応を踏まえ 急に協定締結を図るべき など要支援者への対応を る方、足腰の弱い高齢者 市民の避難先を指定避難 と考えるがどうか。 して活用できるよう、早 にある民間事業者の施設 所だけではなく、障害の 昨年10月の台風19号

ら用意をしたのでは、あ

6月4日の議決後か

私が指示を出した。 まりにも遅すぎるため、

関する協定書を締結した。 時における一時避難所に 会との間で、独自に災害 に向け検討していきたい。 民間事業者との協定締結 より近くにあるのが望ま めの避難所は、より多く、 なく、身の安全を守るた 害時に避難所として有効 ンポと持田地区の4自治 民間事業者の㈱テスココ 問 共助の精神に基づき しいことから、引き続き に機能する公共施設が少 地域によっては、災 て総合的に判断していく。 把握し、実現性を勘案し



小 林

友

明(新政策研究会)

### 災害時の一時避難所に 民間事業者の施設を

災害に係る資機材や備品 支援をしていきたい。 は食料など必要な物資の 難しいが、災害発生時に 蓄品等を配備することは はないので、平常時に備 とについての市の見解は を民間施設に配備するこ 民民での協定ではあるが 正式な指定避難所で

等の恒常的な税収増につ どを、民間企業に売却す るべきではないか。例え ながる取組をすべきでは。 ることにより固定資産税 定としている門井球場な ネジメント計画で除却予 場の跡地や、公共施設マ ばJR行田駅前仮設駐輪 産を活用し財源確保を図 されることから、市有財 り、本市でも来年度以降 市税収入の大幅減が予測 自主財源確保について コロナ禍の直撃によ 民間企業のニーズを



細谷 美恵子 (発言と行動する会) 学校計画について コロナ渦中の義務教育

ては、協議を進めたい。 問<br />
文科省の資料による 務教育学校の設立に向け 転入促進につなげたい。 質の高い教育で転出抑制: さらに人口減少も続いて ラインでの診療、会議、 政事情にあり、当初予算 禍の中、本市は厳しい財 当然必要である。また義 はコロナ禍となった今で 的は、複式学級の解消だ。 いるが対策は。 計画の見直しも急務だ。 めていかなければならな 教育など、加速度的に進 い生活様式に応じたオン 保も懸念される。一方で、 で見込んでいた税収の確 も、進めていってよいか。 答〕子育て支援の充実や い。こうした中、行政の ーズは大きくなり、新し コロナに関連する行政ニ 方義務教育学校の計画 学校再編成計画の目 複式学級の解消は、 先の見えないコロナ

引っ越し代等のみで約6 るということはないか。 書などを国に提出してい 00万円と桁が違う。3 なる内容はあるのか。 以外の何か魅力・特色と 内全域でも進める「英語 この義務教育学校に、市 使わず、改修費用も不明。 る状況で、使える校舎を 務教育学校の設立の確約 画の費用は算出したか。 る。では義務教育学校計 ため、この金額が実現す そのまま施設を使用する 小学校だけの統合ならば 施設を改修しない場合は と発表されている。一方、 修で約1億4800万円 の新増築で約20億円、 整備の平均費用は、 と、学校統合に係る施設 - CT・ふるさと教育」 コロナで逼迫してい 一切提出していない。 まだ算出していない。 議会の議決なしに義

答 この3本柱である。



### 治水対策・台風19号 防災対策の検証

髙 澤 克 芳 (みらい)

どのように周知するのか。 た場合のためられる水量 をためられるのか。また、 能にする田んぼダムを市 位を下げ、内水排除を可 んぼダムは、どの程度水 長に提案したが、この田 水を少なくして忍川の水 ❷ 田んぼダムを設置し 時的に忍川に流入する 田んぼに水をためて 忍川の溢水対策とし

がどうか。 で行う治水「流域治水」 ゆる関係者が、流域全体 自治体、企業などのあら 通じて市内全農業者へ田 だより「あぜみち」等を また、今後は農業委員会 に取り組むべきと考える いて周知を図りたい。 んぼダムの取り組みにつ 流域に関わる市民、

あらゆる関係者と一丸と 市も流域の一員として、 である。構成員である本 として取りまとめる予定 を流域治水プロジェクト で早急に実施すべき対策 年3月を目標に流域全体 がそれぞれ設立され、来 綾瀬川の流域治水協議会 換が示された。これを受 取り組む流域治水への転 の関係者が主体的治水に るため、国において全て け、荒川、利根川、中川 化する水害リスクに備え

9万㎡になるものと推計

している。田んぼダム設

ら高さ10㎝まで滞水させ において田んぼの底地か その総面積の1092ha り組みを依頼しており、 17の多面的機能団体に取

については、現在、市内

近年、頻発化·激甚

た場合の滞水量は約10

置の周知については、多

面的機能団体の代表者字

にそれぞれ訪問し、田ん



## 災害に強いまちづくり

小 林 修 (市民と共に働く会)

の協力をしていく。 順調に進捗している。市 ており、事業採択に向け 規事業として国へ要望し 和3年度から5年間の新 県に確認したところ、令 連携、協力体制は。 また、県との打ち合わせ 策報告会が開催されたが、 され、本年7月に佐間地 け緊密に連携し、最大限 としても、早期実現に向 河川整備の進捗状況は。 る忍川整備計画に基づく 外水対策の取り組みであ 区に係る台風19号防災対 害対策検証報告書が作成 事業主体である埼玉 令和元年台風19号災

い く。 を見極めた上で検討して ている調節池の整備効果 現在、埼玉県が進め

ない理由は。

留施設や調整池を整備し 等で言われている地下貯

検証報告書や説明会

について

なり取り組んでいきたい。! 現在、市内で実施し

協力的な感触を得ている。

各代表者からは好意的、

取り組みの依頼を行った。 ぼダムの概要を説明の上、

> 果や事業費は。 ている内水対策事業の効

があったものと認識する。 果は、最大雨量38㎜の降 億2700万円、事業効 実施内容は。 の事業費は合わせて、2 を実施しており、本年度 被害がなく、一定の効果 雨の際に2地区とも浸水 水対策事業の予定箇所と | 目地内の2地区で事業 来年度以降の市の内 西新町及び藤原町

まちを実現するための対 が安心できる災害に強い 策に取り組んでいく。 いないが、引き続き市民 新ごみ処理施設建設に 具体的には決定して

だがその結果は。 隣市に打診するとのこと 広域化の勉強会を近 小針クリーンセンタ

これまでに2回開催した。 強会に羽生市が参加し、 -隣接地建設に向けた勉



福 島 智

雄(れいわ創生の会)

# 学校統合について

沼中学校区で実施後、令 学校、須加小学校と見沼 なしである。そうした中 る。市全体で義務教育学 校・中学校とのことであ の地域は小中一貫型小学 義務教育学校になり、他 いる。一方で本市の計画 育学校に再編するとして 内の小・中学校を義務教 栃木県佐野市は、204 統合しようとしている。 中学校を義務教育学校に で北河原小学校、荒木小 複式学級の解消は待った れることになっている。 れに基づき統合が進めら 編成計画が策定され、そ 正配置の基本方針及び再 令和4年から10年間、見 校化を目指すのではなく は、最終的に北部のみが 7年までに全ての佐野市 校生徒数が22名であり、 和2年5月1日時点で全 特に北河原小学校は、令 市公立学校適正規模・適 平成31年3月に行田

> 年間の系統的なカリキュ 和14年から北部のみ義務 を見直していきたい。 果を踏まえ、現行の計画 教育学校にする計画は、 できると考えている。 育学校が最も効果が期待 上で施設一体型の義務教 交流授業などを実施する 小中乗り入れ授業、各種 職員組織を構築するほか、 ラムを実施するための教 全体で進めていく中、9 教育学校にする理由は。 義務教育学校としての成 た、北部地域のみを義務 小中一貫教育を市内

いる。 想だという考えでよいか。 教育学校が、現段階で理 理想であると考えて 教育委員会は、義務

[その他の主な質問]

る委員会・審議会情報 市ホームページにおけ 子ども医療費無償化 指定管理者制度 教育のICT化



## 守る取り組みについて 新型コロナから市民を

加 藤 誠 一 (黎明21)

であるが、申請勧奨など

報提供・公表はない。 勤め先からの感染。入院 判明者了人は同居家族、 自宅療養等の状況は。 自宅・退院等の市への情 人の感染経路及び入院 感染経路不明が8人 本市の累計感染者15

Rセンターは来年3月末 制だが今後も継続するか。 Rセンターで検査する体 受診後、必要に応じPC ある方はかかりつけ医に まで継続する。 県の 意向 では、 PC 現在、感染の疑いの

> 要となり、収容能力不足 のスペースが2、3倍必

今後はかかりつけ医に電 発表があった。これまで 話で診察、PCR検査等 と変わるのか。 指示を受けられるとの 9月初め厚労省から

県内でも上位に入る高さ 金支給率は約9・8%と 後、PCRセンターで検 査する流れは変わらない。 かかりつけ医に相談 本市の特別定額給付

> どのように対応したか。 は申請がなかった。 ない」が3件。残り76件 した。最終的に「希望し 知を送り、自宅等も訪問 てきた方に2回、勧奨通 新型コロナで避難所 未申請や通知が戻っ

開放し、収容人員の確保 の分散避難も推奨する。 を図るとともに、自宅等 が懸念されるが。 小・中学校の校舎を

の情報等の入手について は今後検討していきたい。 旨申告するよう指導して が避難する場合は、その 能性が高いのではないか。 ければ、紛れてしまう可 中では、本人の申告がな 所からの情報提供がない 所に避難する場合、保健 いる。また、濃厚接触者 濃厚接触者等が避難 保健所は濃厚接触者



#### 係る指定管理者制度等について 自主防災組織への支援、コロナ禍に 木 村 博 (公明党)

てはどうか。 組みを各自治会へ紹介し 防災組織への行政支援は、 への行政支援について ―の養成等を行っている。 自治会の自主防災組織 先進的な活動や取り 自主防災組織リーダ 防災に関する出前講 現在行っている自主 防災資機材の購入補

捉え紹介していきたい。 管理者制度を導入してい 化のために様々な機会を ▶コロナ禍において指定 自主防災組織の活性

新型コロナウイルス感染 行われているのか。 理者とどのような協議が 施設は古代蓮の里である。 すると最も影響があった 実績と前年同時期を比較 見込まれる施設はどこか。 る施設について 今年度、一番減収が 4月から7月までの 古代蓮の里の指定管 施設運営に関して、

いる。 理性の認められる範囲で る。また、増加費用は合 理者で協議を行い決定す 用負担等は、市と指定管 うに記載されているのか。 いて、協定書にはどのよ な協議は実施していない が、減収に関する具体的 の聞き取りは行っている 症の影響を把握するため 市が負担すると規定して した場合の費用負担につ

のと承知している。 者の解雇はあったか。 臨時休館等を理由に労働 た解雇者はいなかったも 入している施設において 臨時休館を理由とし

について の費用の積算上の考え方 発注の工事及び委託業務 染症拡大防止に係る本市 新型コロナウイルス感



感染症に対する取り組み ワクチン接種・コロナ他

 $\blacksquare$ 

ф 和

美 (公明党)

想定外の事象が発生 不可抗力の判定や費

指定管理者制度を導

[その他の主な質問]

省が作成したリーフレッ 掲載されている厚生労働 義や効果・副反応などが

[その他の質問]

生に対し、ワクチンの意

トを郵送した。また、対

なくなる。まずは高校1 種対象者へ個別案内する 3千人にも及び、国も接 患する人が増え、亡くな 現在、接種率は1%未満 での接種期間に間に合わ ち高校1年生は、3回接 など動きも出てきている。 る人においては、 である。子宮頸がんに罹 極的勧奨が差し控えられ 定期接種となったが、積 べきであるが市の対応は。 年生へ早急に個別通知す つ必要があるため、 種の1回目を9月中に打 年生までの対象生徒のう と中学1年生から高校1 **問** 国からの通達を待つ 答 8月下旬に高校1年 HPVワクチンが国の 年間約

既存の期日前投票所で安 期日前投票所が一箇所で 拡張を予定している。 心して投票できる施設の も検討しているがまずは、 けた対策・対応は。 ある。低投票率解消に向 票を避けられる可能性が 合、当日投票ができない は、混雑が予想された場 適切に対応していきたい。 人であっても、期日前投 期日前投票所の増設 コロナ禍において、

用し、密を避けるレイア 掲載するなど、分かりや やすく周知できないか。 すい情報発信に努める。 ウト図や物資の画像等を ジ・自治会回覧などを活 所での感染対策を分かり コロナ検査の対応や避難 インフルエンザ及び 市報・市ホームペー

今後の観光発信の展望 うアンテナショップ等、 JR行田駅再整備に伴

県の動向を注視しながら 象生徒への案内も、国や

FAX.554-2455

#### 議会への請願の提出方法

- 件名、要旨、提出年月日並びに請願者の住所及び氏名 (法人及び団体の場合は、その事務所の所在地、名称 及び代表者の氏名) を記載し、押印してください。
- 議員の紹介が必要で、請願書の表紙に署名又は記名 押印してもらってください。
- 内容が2件以上にわたる ときは、1件ごとに提出して ください。
- 定例会の招集日の7日前 (原則として)までに提出 された請願は、その定例会 で審議されます。
- 詳しいことは、市議会事務局 までお問い合わせください。 ☎ 553-1550

令和 年 月 日 ○○○○に関する請願 行田市議会議長 ○○○様

請願要旨

請願者 住所

氏名

紹介議員氏名

(FI) (FI) 健康福祉常任委員会

(令和2年8月13日~令和2年11月11日)

8月

18 ⋅ 24 🖯 代表者会議

26 ⊟ 議会運営委員会

9月

1 ~ 25 ⊟ 9月定例会

1 ⋅ 3 ⋅ 25 🖯 代表者会議

> 3 ⋅ 25 日 議会運営委員会

> > 8 🖯 議会だより編集委員会

8 🖯 決算審査特別委員会

25 ⊟ 議員説明会

10月

2.9.13.19.26 ⊟ 決算審查特別委員会

> 22 ⊟ 代表者会議

28 ⊟ 議会だより編集委員会

29 H 羽生市行政視察来庁

議会運営委員会 30 ⊟

11月

委

員

梁瀬

司

5 ⊟ 南小学校議場見学

9 ⊟ 代表者会議

11 H 議会だよりNo. 106 発行 付託先 提出者 請願 り決定しました。 願は1件で、 別解消推進条例制定を求める 慎重に審査を行い、 9月定例会に提出された請 (仮称) 行田市障がい者差 会長 行田市障が 所管の委員会で 渡辺 ネットワーク が者 次のとお (敬称略 真 (採択)

#### 12 月行田市議会定例会日程表(予定)

12月定例会は11月24日以開会予定であり、日程(案) の決定は11月18日似予定の議会運営委員会で決まります。

3770,210-1173	
月日·曜日	会議内容
11月24日(火)	本会議/招集日(開会·議案説明)
11月25日(水)	(議案調査)
11月26日(木)	本会議(議案に対する質疑)
11月27日金	本会議(一般質問)
11月28日(土)	
11月29日(日)	
11月30日(月)	本会議(一般質問)
12月 1日(火)	本会議(一般質問·委員会付託等)
12月 2日(水)	(予備日)
12月 3日(木)	建設環境常任委員会
12月 4日金	健康福祉常任委員会
12月 5日(土)	
12月 6日(日)	
12月 7日(月)	総務文教常任委員会
12月 8日(火)	(事務整理)
12月 9日(水)	(事務整理)
12月10日(木)	(事務整理)
12月11日金	(事務整理)
12月12日(土)	
12月13日(日)	
12月14日(月)	(事務整理)
12月15日(火)	(事務整理)
12月16日(水)	(事務整理)
12月17日(木)	本会議/最終日(委員長報告·質疑·討論·採決·閉会)
※日程は予定であり、	変更となる場合がありますので、あらかじめで了承ください。

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

されており、

アフターコロナ

さらなるICT化の議論がな

国でもデジタル庁の創設

なっております。

されましたが、 算や条例等議

新型コロナウ

ル

ス感染症の

話

題

が

多

委 委 委 委 委 副委員長 委 員 長 員 員 員 員 員 髙澤 村田 木村 委  $\stackrel{\sim}{\boxplus}$ 本 克芳

博 光

ただけたらと存じます。 議会 より 良い行田を創るため、 努力してまいり 福島・髙澤

編 集

9

i 月定例会において補正予

案

請願が審

後 記

ウィズコロナの世界を私たち

も考えていく必要があります。

も大きくなってまいりました。

最近は気温の寒暖

差

調に気をつけてお過ごし